

令和7年度 第59回 中学生の「税についての作文」

東京納税貯蓄組合総連合会会長賞

『税のちから』

町田市立小山中学校 3学年 羽柴 寧々

律令時代の日本では、租税のことを「ちから」と呼ぶことがありました。これは、税を単なる徴収物ではなく、国民の働きや労力、つまり「民の力」の象徴とした観念によるものだそうです。

私たちは日々、税の恩恵を受けて生活しています。学校や病院、道路、橋、消防や警察、災害への備えや福祉。これらはすべて税金によって支えられています。どれだけ立派な制度や法律があっても、それを支える財源がなければ、実現することはできません。税は社会を支え、動かす力だといえます。

税には力があります。そしてこの力は、特別な人だけが持っているものではありません。納税者一人ひとりの小さな力の積み重ねが、社会を変える大きな力となり、教育や医療、社会保障、インフラ整備といった社会の基盤を築いていきます。

税には、子どもたちに教育を受けさせる力もあります。病気や障害を持つ人の生活を支え、困難な状況にある人々に寄り添う役割を果たしています。さらに、ODA（政府開発援助）などの仕組みに

よって、日本国内だけでなく、世界中の人々の命や暮らしを守るためにも使われています。税は、社会を変える確かな力を持っているのです。

一方、税の使い方には注意が必要です。大きな力とは、使い道を誤れば大きな脅威にもなり得ます。第二次世界大戦では、多くの国費が軍事拡張に充てられました。兵器の製造、軍隊の維持、戦地への物資供給。それらは国民の税金でまかなわれていました。国民は苦しい生活を送り、多くの命が失われました。税金が生んだ力が人々を傷つけ、大きな悲劇をもたらしたのです。

他にも、集められた税金が無駄にされたり、不正に扱われたりすることはあってはなりません。税の使い道に関心を持ち、ときに声を上げることが、社会の一員としての大切な役割だと思います。力を託すだけでなく、その行方を見つめる目が必要なのです。

税とは、ただお金を払うことではなく、自分の力を社会に託すこと。そう考えると、納税とは単なる負担ではなく、誇りある行為に思えてきます。やがて私も大人になり、税を納める立場になります。そのとき、自分が税を納め、社会を支える力の一部になることを、誇りに思えるようにしたいです。そして、その力が正しく使われているかを見極め、声を上げる勇氣を持ちたいと思います。